



さかど

# 市議会だより

No.164

令和4年5月1日発行

P 2 第1回3月定例会 令和4年度予算は約310億円に

P 11 一般質問 10議員が市政を問う

P 16 第2回4月臨時会 議会人事等を決定

P 18 オンライン議会報告会を開催します

写真：春の浅羽ピオトープ 市民カメラマン 平野克洋さん撮影

本会議の様子を  
配信しています



この定例会では、市長から34議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を承認及び原案のとおり可決しました。  
 なお、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についても適任者と認めることに決定しました。  
 また、議員から提出された2議案についても、原案のとおり可決しました。

令和4年度一般会計予算は、  
 310億200万円(前年度対比7.5%増)

【市長の提案理由説明から抜粋】 ◆特別会計予算

◆一般会計予算

施政方針に基づき、各種施策を着実に実行するための予算で、歳入歳出予算の総額は310億200万円(前年度対比21億7200万円、7.5%増)です。  
 予算編成に当たっては、真に市民本位のサービスの提供、市民満足度の向上に資する市政の展開を図るとともに、地方財政の厳しい状況を踏まえ、徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進めました。

◆特別会計予算

＜石井土地区画整理事業＞  
 歳入歳出予算の総額を4億2376万1千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。  
 〔坂戸中央2日の出町土地区画整理事業〕  
 歳入歳出予算の総額を2354万9千円とするもので、歳出の主な内容は、地方債の償還等に要する経費です。  
 〔片柳土地区画整理事業〕  
 歳入歳出予算の総額を6億6

127万1千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。  
 〔関間四丁目土地区画整理事業〕  
 歳入歳出予算の総額を1億4060万6千円とするもので、歳出の主な内容は、画地確定測量等の委託料、物件移転に伴う補償料等です。  
 〔国民健康保険〕  
 歳入歳出予算の総額を9億5900万円とするもので、歳出の主な内容は、保険給付費等です。

〔介護保険〕  
 歳入歳出予算の総額を70億6720万8千円とするもので、歳出の主な内容は、保険給付費等です。  
 〔後期高齢者医療〕  
 歳入歳出予算の総額を15億2017万5千円とするもので、歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金等です。  
 〔公平委員会〕  
 歳入歳出予算の総額を53万5千円とするもので、歳出の主な内容は、委員会の運営に要する経費です。

2月21日(開会)  
 ○市長提出議案の上程、提案説明  
 ○人事案件の上程、提案説明  
 2月25日  
 ○議案に対する質疑(総括質疑)  
 ○市長提出議案の上程、質疑  
 ○予算決算常任委員会  
 3月1日  
 ○総務文教常任委員会  
 ○予算決算 総務文教分科会  
 3月2日  
 ○市民福祉常任委員会  
 ○予算決算 市民福祉分科会  
 3月3日  
 ○環境都市常任委員会  
 ○予算決算 環境都市分科会  
 3月8・9・10日  
 ○市政一般質問  
 3月10日  
 ○議員提出議案の上程、採決  
 3月11日  
 ○予算決算常任委員会  
 3月16日(閉会)  
 ○市長提出議案の討論、採決  
 ○人事案件の討論、採決  
 ○議員提出議案の上程、採決

主な総括質疑

〔特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件〕  
 〔学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となつて特色ある学校づくりを推進するための学校運営協議会を市内全ての小・中学校に設置することだが、本市での導入の理由は。〕

〔答〕 学校運営協議会の設置は、法律で努力義務とされ、本市でも設置に向けた制度設計を行ってきた。3年度に4校で先行導入し、地域の支援を受けスムーズな学校運営が進んでいる。4年度から、地域とともにある学校づくりを目指して、本市の全ての小・中学校に導入するものである。

〔損害賠償の額を定めること及び和解について〕  
 〔答〕 学校管理下における児童生徒の災害に関する必要な給付は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法により定められ、日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる。本議案は、本市が日本スポーツ振興センターの対応に加え、学校の施設及び業務に起因する損害賠償を補償する全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入しているため、この保険を用いて支払うものである。

〔令和3年度坂戸市一般会計補正予算(第5号)を定める件〕  
 〔答〕 マイナンバーカード所有者が、マイナンバーから転出・転入予約を行えるようシステムを改修することだが、市民及び行政にとってどのような効果が見込まれるのか。  
 〔答〕 マイナンバーカード所有者は、手続をマイナンバーから行うことで、転出市区町村への来庁が不要となり、転入先市区町村の窓口で届出書類を作成する時間の短縮が見込まれる。また、

令和4年度一般会計予算

◆主な新規事業・拡大事業

誰もが安全で安心して暮らせる、やさしいまちづくり	○介護保険事業者支援事業 ○予防接種実施事業	1億5,425万1千円 3億5,655万3千円
将来を担う子どもたちを応援するまちづくり	○公私連携型保育所推進事業 ○こども医療費支給事業	4,782万9千円 3億1,296万円
地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり	○地域交流センター化推進事業 ○宅地耐震化推進事業	28万8千円 400万円

行政にとっては、事務処理のデジタル化に加え、事前準備による転入手続の事務負担の軽減や、窓口の混雑緩和など、事務の効率化が期待されている。  
 〔令和4年度坂戸市一般会計予算を定める件〕  
 〔答〕 4年度の予算の中で、地震等に対応したものはあるか。  
 〔答〕 本市では、国及び県の計画との調和を図った坂戸市国土強靱化計画の策定を進めている。計画では、備蓄品の整備や防災訓練など、直接的な防災体制の整備のほか、土地区画整理事業や道路橋りょうの維持管理事業、建築物の耐震診断、耐震改修、

【一般会計と特別会計】

一般会計とは、行政運営の基本的な経費を經理する会計で、特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区別して經理する会計です。



地区集会所の修繕に対する補助など、多岐にわたって対応方を設定しており、4年度当初予算においても、それぞれの事業において、地震などの災害に備えた予算措置をしている。

**問** 新規事業である電子契約運用事業の内容は。

**答** 電子契約とは、従前の自治体契約に必要とされていた書面押印等を見直し、データ上の契約書にあらかじめ当事者であることを担保した電子署名を付することによって契約締結を可能としたものである。地方自治法では紙を媒体とした契約の締結が前提とされていたが、同法施行規則の改正により、電子署名を用いて地方公共団体が契約を締結することが可能となった。電子契約により、経費削減や業務の効率化が見込まれることから、利用する企業等が急増しており、本市でも導入を検討したものである。

**問** 市民総合運動公園の第1多目的運動場の天然芝を人工芝に張り替えるとのことだが、その経緯は。

**答** 当初、天然芝の張り替えて

進める計画だったが、利用率の向上、芝材等の特徴、施設のメンテナンスに係る費用、長期的なランニングコストなどを検討した結果、人工芝として改修することとした。

**問** 地域交流センター化推進事業について、公民館の地域交流センター化に向け、今後どのように手続を進めていくのか。

**答** 庁内の関係各課で組織する検討会議で課題の整理等を行うとともに、市民の代表者で構成する協議会からの意見及び市民アンケートの結果を踏まえ、基本的な考え方をまとめ、いきなると考えている。その後、基本的な考え方について、地域住民や利用者に説明を行うとともに、市民コメントを実施した上で、地域交流センター化を進めていきたい。

**問** 小・中学校への教育支援として、新たにいじめ相談等の法律相談を実施することだが、学校の現状は。

**答** コロナ禍の影響を受けているものの、基本的には落ち着いた学校生活が送れていると認識している。いじめや不登校の問題

への対策としては、本市独自の取組として、中学校だけでなく小学校へもさわやか相談員の配置を行っている。そのほかにも、教育センターに教育相談員を配置するなどの対策を進めているが、一方で、児童生徒の置かれていた環境は多様化し、問題も複雑化している。従来の対策では不十分なケースも見受けられ、その一例として、法的な面から問題を整理し、相談を行うなどの支援を必要とするケースがある。

**問** 坂戸保育園を公私連携型保育所とするための準備及び園舎の建替えに係る設計費を補助する公私連携型保育所負担金の詳細は。

**答** 坂戸保育園は、5年度から児童福祉法に規定されている公私連携型保育所の制度を活用した運用及び園舎の建替え工事を予定しており、連携先となる公私連携保育法人としては、坂戸市社会福祉協議会とすることで現在調整している。4年度は、坂戸市社会福祉協議会において実施する予定の新園舎建設等の設計に係る費用を、公私連携型

保育所負担金として市が負担しようとするものである。

**問** 私立幼稚園等特別支援教育費補助金の新設により、補助事業を拡大する目的は。

**答** 現在私立幼稚園等に対し実施している県及び市独自の制度では、障害者手帳や医師の診断書等取得している幼児を対象に補助金を交付しており、対象とならない場合には補助金を交付していない状況である。また、補助対象とならない幼児が私立幼稚園等へ入園を希望した場合、加配職員の配置や体制整備に経費がかかることから受入れが難しく、以前から、補助対象に該当しない幼児も対象とした補助金の充実を望む声が私立幼稚園等から出ていた。この状況に鑑み、補助制度に該当しない幼児を対象とした補助金を交付することにより、私立幼稚園等への就園の促進を図ることが目的である。

## 常任委員会

### 審査概要

#### 予算決算

〈付託議案第16・23号〉

**問** 誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であるSDGsは、17の目標と169のターゲットがある。4年度の予算案の中でSDGsの達成に向けた具体的な取組はあるか。

**答** 本市では、2年11月に坂戸市SDGs推進方針を策定し各施策の展開を図っていくこととしている。主な事業のうち、目標3「すべての人に健康と福祉を」に関連する事業としては、市民総合運動公園施設を適切に



管理するとともに、施設設備の充実や利便性の向上を図る市民総合運動公園管理事業などがある。また、目標4「質の高い教育をみんなに」に関連する事業としては、小・中学校に導入した学習用端末を効果的に活用するとともに、教職員1人につき1台のパソコンを配置し、統合型校務支援システムを運用する学校コンピュータ整備事業などがある。なお、4年度版第6次坂戸市総合振興計画実施計画に、各事業とSDGsの17の目標との関連が分かるよう掲載する。

**問** 各委員会の審査で出た提言等を踏まえ、重点施策に掲げる事業をどのように進めていくのか。

**答** 3年度に引き続き、3点の重点項目を定め予算編成に取り組んだ。1点目「誰もが安全で安心して暮らせる、やさしいまちづくり」は、新型コロナウイルススワクチン接種体制を維持す

るほか、コロナ禍での事業の実施について様々な角度から開催方法等を見直すとともに、開催する場合は感染症対策を徹底する。2点目「将来を担う子どもたちを応援するまちづくり」のうち、坂戸保育園を公私連携型保育所とする公私連携型保育所推進事業では、公立保育園としての保育環境の特徴を残しつつ、引き続き保護者にも十分な説明を行いながら円滑に進めていく。3点目「地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり」のうち、地域交流センター化推進事業では、公民館で行っている社会教育事業は引き継いでいくとともに、市民アンケートや市民コメントを実施し、市内全公民館の地域交流センター化に向け取り組んでいく。今後

も市民の安全・安心を守ることを最優先に、市民ニーズを十分に見極め、選ばれ続けるまちづくりに取り組み、幅広い分野において市民サービスの一層の向上に努めていく。

**問** 今回、公共施設整備基金が5千万円積み立てられているが基金の状況は。

**答** この基金は本市の公共施設の老朽化対策等として今後の改修などに備えるため、公共施設の整備費用に充てることを目的に設置された。近年は3月補正での剰余金や決算見込み等に鑑み、平成23年度から5千万円の積立てができていく状況であり、3年度末の基金残高は5億5236万4千円になる見込みである。

**問** 国や県に比べ本市の合計特殊出生率は低く、かつ、未婚率が高い状況であり、文化施設オムニで実施している婚活支援事業は重要な事業であると考え、2年に実施された国勢調査結果に基づき本市における30代及び40代の未婚率の状況は。

**答** 30代9780人のうち未婚の方が3751人、配偶者関係不詳の方が1111人、単純計算で未婚率は38.35%となっている。



る。また、40代1万5590人のうち未婚の方が4181人、配偶者関係不詳の方が123人、単純計算で未婚率は26・81%となっている。

**問** 小・中学校でのいじめや不登校などを未然に防止するため、新たにいじめ相談等の法律相談を実施する法律相談業務委託の契約内容は。

**答** 児童生徒やその保護者、学校や教育委員会を対象とした法的諸問題の相談、学校教職員を対象とした法的諸問題を解決するための研修、児童生徒向けのいじめ防止等の出前授業等を行う予定である。

**問** 多子世帯学校給食費補助金の過去3年間の支給実績は。

**答** 平成30年度は小学校499人、中学校58人を補助対象者として2413万76円を支給し、元年度は小学校486人、中学



施設関係者や保護者の意見を取り入れながら、慎重に進めていく。順調に進んだ場合は、5年度以降に工事に着手したいと考えている。

**問** 泉町三丁目の市民花壇を撤去することになった経緯は。

**答** 今回、県道川越坂戸毛呂山線の坂戸中央地下道交差点東側の南北に設置された市民花壇を撤去予定である。市民花壇は、市民花壇の活動団体に運営管理をお願いしているが、当該箇所北側の花壇は2年度に活動団体が撤退した後、地元自治会役員への相談やボランティア募集看板を設置したが、応募がない状況である。また、南側の花壇は活動団体から3年度をもって活動中止の連絡を受け、地元自治会役員へ相談したが運営管理する者はいないとのことだった。

そのため、県の道路占用許可を受け設置している当該花壇を撤去することとなった。

**問** 西清掃センターは、基幹的設備の延命化により設計上はあと10年稼働可能とのことだが、焼却施設系のコンクリート構造は消耗劣化が早いことから、10

校55人を補助対象者として2120万5060円を支給した。年齢要件を撤廃し、支給要件を緩和した2年度は、小学校619人、中学校229人を補助対象者として3596万4200円を支給した。

**問** 3歳児健診の視力検査に新たに機器を導入することだが、効果については。

**答** 重度の視力障害は、3歳児健診などの機会に発見されることが多いとされているが、近視や遠視等の屈折異常や弱視などの視力発達の遅れは日常生活では気付かれないことが多く、アンケートや家庭での視力検査だけでは発見が難しい場合がある。屈折異常は、早期に発見し適切な医療へつなげることで就学前までに良好な視力を得られる可能性が高い。3歳児健診の際に、機器による屈折検査を導入することで、早期発見が可能となる。

**問** 保育士等処遇改善臨時特例交付金の内容については。

**答** 民間保育所等が職員に対して、4年2月から継続して処遇改善を図る場合に国が全額補助するものである。対象期間は4

年より早く耐用年数を迎えることも考え、2、3年以内に広域化についての方針を明確にしておく必要があると考えるが。

**問** ごみ処理施設の整備には、計画から稼働までに長い時間を要するため、ごみ処理の広域化のほか、民間施設などへの委託、現有施設を極力長く使えるメンテナンス等、様々な角度から検討を進め、早期に整備方針を定めていきたい。

**問** 農業次世代人材投資資金の利用者は、これまでと比較して増えてきているのか。

**答** 元年度は1人、2年度は2人、3年度は6人を見込み、4年度は11人を予定しており、利用者は順調に増えている。特にネギの生産に携わる営農者が増加している状況である。

**問** 多世代同居住宅改修等工事補助金について、対象範囲を拡大したが、どのような政策効果を見込んで拡充したのか。

**答** 親世代の住宅を改修等して子世代と同居することで、多世代同居を推進することを目的として開始した補助制度である。しかし、運用していく中で、子



年2月から9月までとなり、国の想定内容によると、処遇改善額は3%程度、月額9千円程度である。

**問** 公立保育園の公募による民営化に比べ、公私連携型保育所とした場合の特徴やガイドラインは。

**答** 公募による公立保育園の民営化の場合は、公募の際の入札条件を満たせばその後の保育園運営は事業者の保育方針が基本となる。公私連携型保育所の場合は、児童福祉法に基づく協定を市と事業者の間で締結し、保育運営に対して市の関与を明確にすることができ、公立保育園の特徴を残しつつ保育運営が可能となる。

**問** 学童保育所風の子クラブ整備工事のスケジュールは。

**答** 4年度中に設計業務委託で実施設計までを行う予定であり、

世代の住宅等を改修して親世代と同居する場合の問合せも寄せられたことから検討し、この場合も多世代同居が実現できると判断したため、要件を拡充した。



### 総務文教

〈付託議案第4・5・6・7・8・9・11・13・14・15・31・33・34号〉

**問** 市内全ての小・中学校に設置する学校運営協議会の委員の選出区分は。

**答** 坂戸市学校運営協議会規則第4条の規定により、保護者、地域住民、校長、教職員、学校応援団等の活動を行う者、学識経験者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が適当と認める者としている。

**問** 市正規職員の過去3年間に

政治家が運動会やスポーツ大会へ飲食物を差し入れることはできません。



### 虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めるとも禁止されています。本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。



おける男女別の育児休業取得率は。

**答** 平成30年度は、男性10%、女性100%、元年度は、男性9・1%、女性100%、2年度は、男性22・2%、女性100%であった。

**問** 3年8月の人事院勧告に伴う市職員の期末手当の引下げを行うにあたり、国に準じ3年12月期の引下げに伴う減額分を4年6月期で上乗せして減額するよう調整することだが、県内他自治体の状況は。

**答** 県内40市中、3年12月期で改正した市が22市、本市と同様に国の措置に準じ、4年6月期で調整する市が18市である。このうち、近隣の鶴ヶ島市と東松山市は、本市と同様に4年3月議会で条例改正案が提案されると聞いている。

# 市民福祉

〔付託議案第10・21・22・28・29・30号〕

〔問〕 坂戸市国民健康保険税の未就学児均等割額軽減措置に要する費用は全て公費となるものとしたが、今後被保険者の負担にすることはないのか。

〔答〕 国民健康保険法では、国民健康保険の財政の状況、その他の事情を勘案して、政令で定めるところにより軽減算定した額を当該市町村の国民健康保険に關する特別会計に繰り入れなければならぬと規定されている。国は繰入金金の2分の1に相当する額を、都道府県及び市町村は4分の1に相当する額を負担すると規定されていることから、公費負担となり、被保険者の負担となることはない。

〔問〕 介護保険制度に關することや、介護予防等の相談窓口である西部地域包括支援センターについて、4年度から西坂戸支所が開設されることだが、西坂戸支所の概要は。

〔答〕 西部地域包括支援センターは、県や農業団体と事前調整し、これまでの審議会構成委員が所属する団体等への意見照会を代替できることだが、手続上の問題は無いのか。

〔答〕 最終的な権限を持つ県に確認したところ、県や農業委員会などの事前の確認、調整を行



本所と変わりなく、総合相談や介護予防支援業務等を実施する予定で、西坂戸三丁目地内に支所を4月1日から開設する。開所日は月曜日から土曜日まで、相談時間は午前9時から午後5時までとし、職員2名を配置予定である。

## 環境都市

〔付託議案第3・12・17・18・19・20・24・25・26・27・32号〕

〔問〕 坂戸市農業振興地域整備促進審議会が廃止され、協議自体は、県や農業団体と事前調整し、

これまでの審議会構成委員が所属する団体等への意見照会を代替できることだが、手続上の問題は無いのか。

っており、法的にも農業委員会をはじめ農業協同組合や土地改良区などの関係団体に意見を聴取することとなり、十分な審査、調整は図られていると考えられるため、問題はないとのことである。

〔問〕 坂戸中央2日の出町土地区画整理事業は、換地処分が済んでいるとのことだが、この特別会計はどのタイミングで閉めるのか。

〔答〕 現在清算金の徴収事務を行っているが、この事務の完了する時期が特別会計を閉める目安と考えている。今後、他市の事例等を参考に関係機関とも協議しながら進めていく。

〔問〕 市道路線の廃止について現地を調査したが、廃止になっている道路の築堤部分の土の養生については、土を盛ってからのくらの期間行ったのか。

〔答〕 築堤工事は、現在国土交通省荒川上流河川事務所が堤防に必要な盛土、転圧、成形を30センチごとに進めており、養生期間を置かず順次上流から進めていると聞いている。

## 議会傍聴について

6月定例会は5月31日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、マスクの着用のお願いや、間隔を空けるために傍聴席の制限をすることがあります。

傍聴方法等、詳細は坂戸市議会ホームページやお電話にてご確認ください。

## 討論(要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

### 議案第23号 令和4年度坂戸市一般会計予算 を定める件

#### 〔賛成多数で原案可決〕

#### 〔反対〕

4年度予算は、新型コロナウイルス感染症に対応する施策の継続や、各種新規事業等、市民ニーズに対応した施策推進への努力が見られる。しかし、地域交流センター化推進事業では、市民アンケート等を行うとのことだが、公民館利用者へのアンケートは予定されておらず、公民館利用者も含めた広範な市民ニーズの把握に努めるべきであり、認めることはできない。また、坂戸保育園を公私連携型保育所とする公私連携型保育所推進事業では、目的に園舎建替え経費や運営経費等の削減が挙げられているが、市長が日頃から言っている子どもにはお金をかけるといふ発言と矛盾する。経費削減が目的では、今後他の公立保育園も公私連携型へ移行していくことが懸念される。保育の公的責任の継続的後退の契機

となりかねない本事業は見直すべきで、認めることはできない。

#### 〔賛成〕

4年度予算案は3年度と比較すると7・5%の大幅増となり、コロナ禍においても、市民生活の安全と安心を最優先とした幅広い分野で各種事業を積極的に推進する内容である。新型コロナウイルスワクチン接種体制を維持していくほか、関間千代田線整備事業の継続など、市民サービスの一層の向上を図るため、各種事業に取り組むものとなっている。4年度の市税収入は3年度を上回る見込みだが、扶助費などが年々増加傾向にあることや、公共施設の老朽化に伴う改修等の経費も要することなどから、予算の編成作業は困難を極めたと推察する。その中でも、全ての市民が安全で安心して暮らせる「選ばれつつけるまちづくり」を目指し、徹底した節約や歳入歳出の見直しにより財源を確保し、各種施策に意欲的に取り組む予算案としたことを評価する。

## 議員提出議案

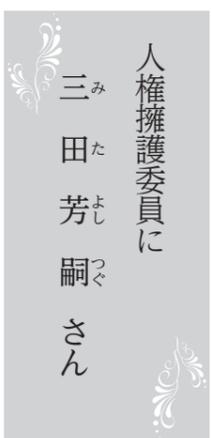
ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議について  
我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシアは本年2月24日、ウクライナに侵攻した。

ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法及び国連憲章の深刻かつ重大な違反である。力による一方的な現状変更は断じて認められない。この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻なことである。

この行為は、平和都市宣言を行い、核兵器の速やかな廃絶と世界平和実現を求める坂戸市民の心を踏みにじるものであり、断じて容認することはできない。よって、本市議会は今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対して強く抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の順守を

強く求める。  
以上、決議する。

坂戸市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件  
3年12月定例会において、「坂戸市行政組織条例の一部を改正する条例制定の件」が可決されたことに伴い、当該組織との整合性を図るため、常任委員会の所管について所要の改正を行った。



人権擁護委員に  
三田芳嗣さん

法務大臣が委嘱する人権擁護委員について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、三田芳嗣さんを法務大臣に推薦することについて意見を求めるため提案されました。議会では、全会一致で適任者と認めることに決定しました。

**問** 本市の子どもの貧困の実情は。

**答** 内閣府が公表した「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」では、全国的には収入の低い世帯ほど世帯収入が減ったと回答した割合が高いことが報告されている。本市は、4年1月末現在で、小・中学校就学援助費の受給率が14・3%となることから約7人に1人が貧困状況にあると考える。

**問** 子どもの貧困世帯に関する本市の課題をどう考えるか。

**答** 経済状況が子どもの生活や学習、体験の機会に影響を与えていることが課題と捉えている。

**問** 本市の子どもの貧困対策推進計画に基づく具体的な取組は。

**答** 教育の支援として、ひとり親家庭等学習支援事業、小・中学校就学援助事業等の実施。生活の支援として、子育て世帯包括支援推進事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、児童センターでの体験事業等の実施。保



**問** 子どもの貧困に係る支援制度の利用促進は重要であると考えられる。様々な機会を捉え必要な支援につなげられるよう努める。

**答** 子どもの貧困に係る支援制度の利用促進は重要であると考えられる。様々な機会を捉え必要な支援につなげられるよう努める。

**問** 市庁舎についての個別施設計画は、将来的なことも含め市民の関心は高く重要な内容である。分かりやすく議会及び市民に公開すべきであると考えられるが。

**答** 今後、市民が分かりやすいように整理できた段階で公開していく。

**問** 一般的に鉄筋コンクリート造の建造物の寿命は50年前後と言われているが、市庁舎構造物の耐用年数は。

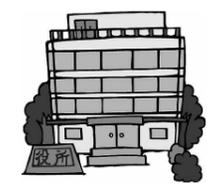
**答** 財務省の減価償却資産によると市庁舎の耐用年数は50年と示されているが、個別施設計画では長寿命化を図ることにより80年としている。

**問** 庁舎耐震診断の結果から、庁舎本館及び新館について震度6から7程度では倒壊又は崩壊する危険性はないか。

**答** 震度6から7の地震に対して、損傷しても倒壊又は崩壊はないと考える。

**問** 市庁舎の耐用年数から算出したライフサイクルコストは。

※ライフサイクルコスト…建物の計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。



子どもの貧困対策について

鈴木 友之

今後の市庁舎について

藤野 登

全会一致の議案			
議案番号	議案名	議案番号	議案名
第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度坂戸市一般会計補正予算(専決第4号)関係)	第19号	令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件
第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度坂戸市一般会計補正予算(専決第5号)関係)	第20号	令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件
第3号	坂戸市農業振興地域整備促進審議会条例を廃止する条例制定の件	第21号	令和3年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を定める件
第4号	坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第22号	令和3年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第2号)を定める件
第5号	坂戸市住居表示整備審議会条例等の一部を改正する条例制定の件	第24号	令和4年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第6号	坂戸市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件	第25号	令和4年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第7号	職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	第26号	令和4年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第8号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第27号	令和4年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第9号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第28号	令和4年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件
第10号	坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	第29号	令和4年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件
第11号	坂戸市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例制定の件	第30号	令和4年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件
第12号	坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業施行条例等の一部を改正する条例制定の件	第31号	令和4年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計予算を定める件
第13号	埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について	第32号	市道路線の廃止について(市道第4107号路線外1路線関係)
第14号	損害賠償の額を定めること及び和解について	第33号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第15号	工事請負契約の締結について(坂戸市立浅羽野小学校校舎改修工事関係)	第34号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第16号	令和3年度坂戸市一般会計補正予算(第5号)を定める件	-	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
第17号	令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件	議員提出第1号	ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議について
第18号	令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件	議員提出第2号	坂戸市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件

議案番号	議案名	会派名					
		民政クラブ	公明党	日本共産党	立憲民主・社民の会	みらい	無党派
第23号	令和4年度坂戸市一般会計予算を定める件	○	○	×	○	○	○

賛否の分かれた議案

○ 賛成  
× 反対

※討論の要旨は、9ページに記載してあります。

(令和4年3月16日現在)

民政クラブ				公明党			日本共産党				立憲民主・社民の会			みらい		無党派		
加藤 則夫	石井 寛	森田 文明	友田 雅明	古内 秀宣	藤野 登	柴田 文子	野沢 聖子	新井 文雄	鈴木 友之	平瀬 敬久	宮坂 裕之	武井 誠	弓削 勇人	中村 拓史	小澤 弘	田中 栄	猪俣 直行	(飯田 恵)

( )は議長

問 通学路における国の合同点検結果の危険箇所として報告した32箇所について、今年度中に完了した対策の主な内容は。

答 消えなかった白線や文字などの路面標示、学童注意などの注意看板の設置を実施した。

問 通学路の見直しについて市の統一基準を作成する考えは。

答 学校により児童数や交通状況が大きく異なることから、市の統一基準を設定する予定はない。各学校や地域の実態に応じて、子どもの安全を第一に考え取り組んでいく。

問 立哨指導にあたる交通指導員について、現在は5名の欠員が出ている状況であると理解しているが、そうした状況も踏まえた上で、交通指導員の配置はどのように決定しているのか。

答 交通指導員の配置の決定方法については、小学校からの要望に基づき配置している。なお、要望箇所全てに交通指導員を配置することはできないため、市

職員が児童の通学時間帯に現地調査を行い、信号機や歩道等の有無、視認性の善しあし、交通量、交通事故の可能性となる様々な要因等を総合的に勘案して配置場所を決定している。

問 「坂戸市の将来を担う子どもたちは宝である」と市長は繰り返し発言している。このような方針を掲げている本市において、通学路での事故は起こすわけにはいかないと考えるが、通学路の交通安全対策に対する市長の思いは。

答 子どもは本市の宝である。通学路の安全対策は、子どもたちの命に関わる非常に重要な事業である。施政方針でも述べたが、通学路の安全対策について、全力で取り組んでいく。



入間川流域緊急治水対策プロジェクト

問 遊水地内に河川の水が流入し、農作物に被害を受けた場合、国の補償はあるか。

答 国の農作物被害に対する補償事例は確認できていない。河川管理者による補償の要否を検討しているとのことである。

問 遊水地内の土地について、地役権補償を行うとのことだが、地主から土地を借りて耕作している方への国の補償はあるか。

答 遊水地の地役権設定に伴う制限は、耕作を継続する権利を制限するものではないため、農地として使用する権利者である耕作者に対する分配請求権はないものと考えられ、補償事例は確認できていない。

問 農地保全の観点から、遊水地に対する農業振興の立場からの見解については。

答 引き続き農業者の立場に立った補償ができないか、担当部局と連携しながら国と調整を図っている。国も補償の問題を含め、流入水の勢いを抑える減勢

※地役権…他人の所有する土地を自分の土地の利便性を高めるために利用できる権利。土地所有者が現在の土地利用を行いながら、さらに、河川管理者が遊水地として使用する権利を設定すること。河川管理者が地役権を確保する際は補償が行われる。

池の設置など、農業に極力支障を来さないよう対策を検討しているとのことである。

問 (仮称) 越辺川遊水地整備にあたり、農家の方々が、反対団体を設立したとの報道があったが、本市の見解については。

答 市民の生命や財産を守る使命があることから、引き続き、事業の推進に向けて、反対者の意向も踏まえ、国とも連携を図っていきたい。

問 過去の洪水では、大谷川雨水幹線が溢水し浸水被害が発生した。(仮称)越辺川遊水地の整備の中で、大谷川雨水幹線への対策はどのように取り込むのか。

答 具体的な対策について、管理者である坂戸、鶴ヶ島下水道組合とも調整を図って対応していくと聞いている。



問 「坂戸市健康なまちづくり計画」の中間年次改訂版では、どのような見直しを行ったのか。

答 「健康増進計画」、「食育推進計画」のほかに「歯科口腔保健推進計画」を加え、歯の健康づくりに関する取組を位置付けた。

問 市民ボランティアとの協働の取組については。

答 「元気にし隊」や「食生活改善推進員協議会」との協働により、各種事業を展開している。

問 葉酸は胎児や子どもを含む全ての人に必要栄養素であるため、子育て家庭の食育に葉酸摂取を広げる考えは。

答 子どもの望ましい食習慣の確立のためには家庭における食育が重要であり、葉酸摂取の啓発も効果的な方法と考える。

問 市民の葉酸摂取を広げるため、葉酸たっぷり弁当の開発や葉酸ソングの作成など、女子栄養大学との連携を強化し摂取を推進することについては。



答 葉酸摂取の促進のため女子栄養大学と連携を強化し、今後も、新しい視点や発想で市民の意識啓発を推進していく。

問 葉酸摂取が市民全体の取組に広がるよう推進する考えは。

答 葉酸プロジェクトは、先進的な取組として他団体からの視察も多く、市としても重要な事業と認識している。今後は、市民全体の取組として広がるよう健康なまちづくり計画への明記について検討する。

問 (仮称) 坂戸市健康なまちづくり条例を制定し、市民と一体となって健康なまちづくりを推進すべきと考えは。

答 条例の制定により本市の健康づくりを推進することは重要と考えるため、先進事例などを調査、研究していく。

障害者にやさしいまちづくりについて

問 障害のある人の様々な問題を解決するため、「坂戸市障害者計画」等が5年度までの計画で進められている。新型コロナウイルス感染症の拡大が長期にわたり障害者を取り巻く環境は「新しい生活様式」のもとで厳しさが増すばかりであるが、市のか

れまでの障害者施策については。

答 「坂戸市障害者計画」等では、福祉サービスの充実、保健・医療の充実、社会参加への支援、就労への支援、療育・教育の充実、権利擁護、障害者等相談支援センターを設置するなど施策を推進してきた。

問 障害者等相談支援事業の支援内容は。

答 個々の状態に合わせた適切なサービス調整や、社会生活力を高めるための助言等を行うことにより、安心して地域生活を営めるよう支援している。

問 坂戸市障害者就労支援センターの支援内容は。

立と社会参画を目指して、就職相談から職場定着に至るまでの総合的な支援や、安心して働き続けられる環境を整備する支援を行っている。

問 バリアフリー法が一部改正されたが学校施設の現状は。

答 小・中学校18校中、玄関等のスロープ設置が12校、階段への手すり設置が17校、車いす対応トイレの設置が12校、階段昇降機等を整備している学校が7校となっている。

問 現在の「坂戸市障害者計画」等の期間における学校施設のバリアフリー化の取組は。

答 計画に位置付けている目標として「バリアフリーを考慮したトイレ改修工事の実施数」を挙げており、トイレ改修工事に合わせ整備を進めている。



古内 秀宣

**問** 創意工夫でよりよい成果をあげられるよう、指定管理者となった団体へインセンティブを付与することが重要と考えるが、

**答** 公の施設の設置目的を効果的に達成するためには、市民ニーズに沿った質の高いサービスを提供することが重要である。そのため、指定管理者には高いモチベーションで管理運営を担ってもらう必要がある、現行の利用料金制に加え、新たなインセンティブを付与することは重要であると考え、今後は、調査・研究をしていきたい。

**問** 多くの施設で老朽化が進み、不具合箇所も頻発していると考えるが、日常管理している指定管理者の視点で改修計画などを提案してもらえば効果的ではないか。

**答** 日々確認される施設の状況や設備の不具合等については、定例打合せやモニタリング等で情報を共有している。さらに、通常維持管理を行う中で優先順

位等も踏まえた改修計画を提案してもらうことは意義深いものと考え、検討していきたい。

**問** 指定管理者制度の効果的な運用を図りつつ、更に公民の連携を拡大し、効果的・効率的な施設運営等を行う必要があると考えるが、

**答** 市と指定管理者は、日々のコミュニケーションにより情報や課題を共有し、お互いを理解することが施設の設置目的を効果的に達成するための条件であり、不測の事態への臨機応変な対応にもつながるものと考え、さらに、民間活力導入の機運が高まり、公民連携が多くの分野で必須とされる現在、一層の連携拡大に向けて研究し、取り組んでいきたい。



武井 誠

**問** 新型コロナワクチンは、仮に国が費用を負担しなくても、市の負担で接種を続けるのか。

**答** 当該感染症の位置付けが変わるといことになるため、国の動向を注視していく。

**問** 生活困窮者の今後の状況は、相談件数は高止まりの傾向が続いている。コロナ禍収束までは生活困窮者数は高い水準で推移するものと考えている。

**問** 国からの支援策が切れた際、市として財政支出する考えは、  
**答** 国の動向や市の財政状況を総合的に勘案しながら、必要に応じて支援策を検討していく。



**問** 孤独・孤立の問題は、  
**答** 市民意識調査で近所の住民と交流を全く又はあまりしていない方があわせて4割であった。  
**問** 大切な交流の場である公共施設の休館・開館の基準は、  
**答** 基準を設けることは難しいが、対策本部会議で状況等を総合的に勘案して判断していく。

道路交通政策について

**問** 坂戸西スマートIC周辺の産業団地で建設中の施設は、  
**答** 地上4階建て総延べ床面積約9万2600平方メートルの物流施設と発表されている。

**問** 坂戸西IC入口交差点等への右向き矢印信号機の設置は、  
**答** 警察署は現時点では設置しない方針である。交通量増加の場合は再度設置の可否について検討することである。

**問** 横断歩道の設置については、  
**答** 要望があった場合は警察署等と協議の上、市から警察署を通じ、県警本部に要望していく。

一般質問

市民の願いを叶えるために

ごみ処理について

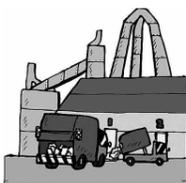
柴田 文字

**問** 本市のごみ処理の現状は、  
**答** 平成16年度から分別区分の大幅な見直しを行い、11種15分別を開始するとともに、指定収集袋を導入した。また、平成26年1月から使用済小型家電の分別収集を開始し、12種16分別による分別区分に変更した。さらに、令和3年12月からはリチウムイオン電池等及び充電式小型家電等の分別収集を開始したところである。ごみ・資源物の総排出量では平成15年度は3万6485トナだったが、近年は2万8千トナ前後で推移している。

**問** ごみ処理施設の現状は、  
**答** 現在3つの施設が稼働している。いずれの施設も、市民生活に直結した欠くことのできない重要な施設であるが、施設の老朽化もあり、西清掃センターごみ焼却施設については、平成28年度に基幹的設備改良工事が完了し、おおむね15年間の焼却施設の長寿命化を図ったところである。

**問** 今後のごみ処理施設の考え方は、  
**答** 西清掃センターごみ焼却処理施設については、基幹的設備改良工事が完了したことにより、処理施設としての機能回復と長寿命化を図ることができたため、引き続き、安定的かつ円滑な可燃ごみの処理を行っていく。また、東清掃センター及びサツキクリーンセンターについては、設備の老朽化が進んでいるが、定期的な設備点検を実施していくことで、適正に維持管理を実施し、安定的な運転管理を行っていく。

**問** 坂戸ごみ分別アプリに外国語版を導入する考えは、  
**答** 今後、外国語版ごみ分別アプリの導入について検討していく。



本市の学区審議会の在り方について

平瀬 敬久

**問** 学区審議会の委員の選定方法は、  
**答** 条例により、各地区の区長会長5名、小・中学校の校長会から各1名、PTA連合会から2名、教育に関する有識者1名、公募の市民2名からなる。

**問** 審議会の開催頻度は、  
**答** 年4回程度だが、委員の変更や新型コロナウイルス感染症の状況により変わってくる。  
**問** コロナ禍の影響により、書面審議とされた審議の内容は、  
**答** 2年度は「坂戸市立城山小・中学校の通学区域について」の答申(案)、3年度は「大字東和田の通学区域について」の答申(案)が書面審議となった。  
**問** 審議会の答申後の進め方は、  
**答** 学区変更等がある場合、地元の意向も確認の上、教育委員会会議に諮り結論を出している。  
**問** 特認校制の導入検討を審議会で審議したのはなぜか、  
**答** 城山学園の学区に変更はないが、学区外から指定校変更に

よる通学が発生するためである。  
**問** 指定校変更申請に関し、成願寺は申請理由の記載が不要で、東和田は申請理由が必要とされたが、その違いは何か。  
**答** 成願寺を特例区域に指定しているためである。

**問** 現在、成願寺のみが特例区域だが、その決め方は、  
**答** 審議会で検討を行い、その答申や地元の意向も踏まえ、教育委員会会議で指定した。  
**問** 審議にあたり、成願寺のみ地域へアンケートを行い、東和田では行わなかったのはなぜか。  
**答** 審議会の意向である。  
**問** 城山学園の特認校化は審議会答申前に住民の意向を確認すべきだったのではないかと、  
**答** 地元の意向をもとに決定するプロセスをとっている。





# オンライン議会報告会を開催します

坂戸市議会では、コロナ禍以前は定例会の報告や市民皆様との意見交換を行うため、会場に市民皆様と議員が集まる形で議会報告会を開催してまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度は中止、令和3年度は対面形式に代えて、動画を作成し配信する形で5月と11月に開催しました。

令和4年5月議会報告会においても、対面形式に代えて、動画を作成し配信する形で議会報告会を開催することとしましたので、ぜひご覧ください。

動画配信  
開始日

令和4年5月1日から



二次元バーコードまたは  
ホームページ（下記URL）からご覧ください。

<https://www.city.sakado.lg.jp/site/sakadogikai/6199.html>

## 編集後記

坂戸市議会委員会条例では、常任委員の任期を2年に定めており、広報委員も同様です。今号は、改選前の委員で編集した最後の市議会だよりとなります。今期は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での議会報告会が開催できないため、見やすい紙面作りに努めるとともに、オンライン議会報告会の開催など委員会の回数を従前より増やし、市民に開かれた議会広報になるよう取り組みました。今号が皆様の目に触れるときには、4月開催の臨時議会において選出された新しい委員による広報委員会が発足しております。市民皆様に市議会がより身近となるよう、情報提供と充実した紙面作りにご期待ください。

## 広報委員会

※委員氏名につきましては、17ページをご覧ください。



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。